

一般競争入札公告

沖縄県立中部病院が発注する「沖縄県立中部病院 消火器調達・取替作業」について、次のとおり、一般競争入札を実施します。

沖縄県立中部病院
院長 玉城 和光

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：沖縄県立中部病院 消火器調達・取替作業
- (2) 場所：沖縄県立中部病院（うるま市字宮里 281 番地）
- (3) 作業の用件等：「消火器調達・取替作業仕様書」を参照
- (4) 履行期間：契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和 6 年 9 月 1 日現在において 5 年以上であること。
- (2) 取引実績について、取引規模を問わず過去 2 年間に県内の病院または公共機関において実績を有すること。
- (3) 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和 47 年沖縄県告示第 69 号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (4) 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有し、本契約に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制が確立されていること。
- (5) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (6) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (7) 労働関係法規を遵守すること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事案があった後 3 年間の範囲内で沖縄県病院事業局長が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請期日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止、または指名除外の措置を受けた者
会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき民事再生手続き開始の申立てがな

されている者、または民事再生法（平成 11 年法律第 154 号）に基づき民事再生手続き開始の申立てがなされている者。

- (3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、又は法人であってその役員が暴力団員である者。
- (4) 県税に関し、滞納がある者。

4 入札参加の申請方法等

入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を申請期限内に直接又は書留郵便により提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

「別紙 1 入札参加にあたり提出する書類等説明書」に定める書類を提出すること。

(2) 提出先

沖縄県立中部病院設備・調達課 友利

〒904-2293 うるま市字宮里281番地

電話番号098-973-4315 F A X 番号098-973-4112

(3) 申請書等の受付期間

令和 6 年 9 月 25 日(水)まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(5) 入札参加資格の審査結果

資格審査結果は書面又は F A X により通知する。

(6) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

(7) 入札参加資格に係る登録事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

ア 商号又は名称

イ 住所又は所在地

ウ 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

エ 使用印鑑

オ 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

カ 電話番号

5 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等

入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知

入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する

6 入札日時及び開札の日時等

(1) 日時 令和6年10月3日(木) 9時30分

(2) 場所 沖縄県立中部病院 第3会議室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を全部又は一部免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 本県若しくは、本県以外の地方公共団体又は国（公社、公団を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、過去2年の間にこれらのうち2つ以上の契約をすべて誠実に履行し、その実績を第2号様式にて提出し、認められた場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれのかに該当する場合は、契約保証金の納付を全部又は一部免除する。

ア 保険会社との間に沖縄県立中部病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 本県若しくは、本県以外の地方公共団体又は国（公社、公団を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、過去2年の間にこれらのうち2つ以上の契約をすべて誠実に履行し、その実績を第2号様式にて提出し、認められた場合

8 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

9 最低制限価格

設定しない。

10 本公告に関する質問・回答

質問については、質問書(第3号様式)に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。

- (1) 提出期間 公告日から令和6年9月20日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 メールによる。
- (3) 回答方法 令和6年9月24日(火)に中部病院ホームページに掲示する。

11 注意事項

メールをする場合は、宛先に下記のメールアドレス2つを入力して送信すること。

(代表) xx031112@pref.okinawa.lg.jp

(担当) tomoriyt@pref.okinawa.lg.jp